

木田宏先生を偲んで ～「木田宏オーラルヒストリー」より～

1. 兵役（昭和18年～昭和21年7月）

1-1. 学徒動員

【木 田】

最初に、後藤先生のお世話で、私の雑な図書類、資料類をこちらで引き取っていただきまして、本当にありがとうございました。今日の資料をつくろうと思って書庫へ下りていったら、ああ、(資料が)こっちへ来るとなあ(2004年3月/木田宏先生所蔵の図書類の一部を岐阜女子大学へご寄贈いただいた)ということがございましたけれども、本当にありがとうございます。はずかしいんですけども、ああやって少しでもお役に立つということができれば、私としては本当に嬉しゅうございます。ありがとうございました。

それで前回(1995年/岐阜大学)もお話をしたんですが、私は学徒動員で、昭和18年の11月に召集を受けまして、広島第2部隊というところに入ったわけでございます。それからすぐ幹部候補生だということで、久留米に連れていかれてまして、久留米から、幹部候補生のまだ修行中に南方へ連れていかれました。どこへ行くのかわからなかったんですが、どうも船の方向を見ておると、10数杯並んだ船に護衛の艦隊がいっぱいつきまして、夜だけ行動をするんですね。はあとと思って見ておりましたが、結局南方へ行きました。そのために日数がかかるのですね。沖縄の列島に沿ってずうっと下がって行って、台湾の高雄の港に入りまして、これでさよならという、何というんですか、みんなそんな感慨を持って高雄の港からバシー海峡へ入っていったわけです。途端に夜、魚雷を受けましてね、もう本当にきれいだなあと思いつつながら、これ、どうなるかなあと思って見ていたわけですが、夏の夜の稲妻が空に光ると同じように、海面で、海の底で稲妻が光るんです。それはアメリカの潜水艦が発射をした魚雷がぶち当たって炸裂している光でしてね、気味の悪いことが起こっているんですけども、きれいな光だなあと思いつつながら、南へずうっと下がって行きました。バシー海峡は一晚では渡れなかったんですね。もう一遍、島陰に隠れて夜を待って、フィリピンのルソンの沿岸に入るということをいたしました。幸いに、ルソン島に沿ってずうっと船が下がっていきまして、ここは片一方は陸地ですから、その間はあまり攻撃を受けることはなかったんですが、マニラへ上がりましてね、山下南方軍司令官、山下奉文中将が迎えに来てくれていて、ご挨拶をして、そしてマニラでこれでしばらくおるのかなあと思ったら、3週間ほどしてまた船に乗せられて南方へ行ったんです。そのマニラにおる間に、内地の方が毎日苦勞されたのかなあと思いますけれども、機銃掃射の攻撃を大分受けました。すごいもんですね。機関銃でバーンと撃ってくる、砂ぼこり上げて、弾がこちらへ走ってくるというの。しかし、しじゅう敵の飛行機がおるわけじゃありませ

んから、マニラの街をぶらついたたり、フィリピン人の顔つきを眺めたりしましたが、私はそれからシンガポール、マレーシア、インドネシアと移動して動きました。こういうことを言うと悪いんですが、フィリピンの人が一番気の毒で、そしてつき合いにくいところがあるなあという感じを持ちました。何か猜疑心を持ってこっちを見ておるとい感じですね。日本から来て何じゃというような感じを受けたんです。これはマレーシアやインドネシアの現地で受けた感じと非常に違っていました。フィリピンというのは、スペインに本当にいじめられて、気の毒だったなあという。今でも全体としてごたついている点が多いんじゃないかと思えますけど、こういう体験をいたしました。

1-2. シンガポールの植物園

【木 田】

そして、シンガポールの第3輸送司令部と(資料①に)書いてございますが、実はそこへ行く前にジャワ島に上がったんですね。シンガポールで間違いなしに船団が入りまして、すごい立派な文化都市というんでしょうか、今の東京の高層ビルを見ているような高層ビルが、シンガポールの港へ船で入っていくと、ずっと見えるわけですから、なるほど大英帝国というのはすごいなあという印象を持って。シンガポールで何日か外へ出たりする、遊ぶ時間があつたんです。まあ思い出しますんで、ちょっと流れとは別ですが、申し上げておきますと、シンガポールには、大変立派な植物園がありました。この植物園には、イギリス人のケンブリッジ大学のジョン・ヘンリー・コーナー(Jone Henry Corner)という植物園長が占領開始の当初からずうっとそこにいてくれまして、そして日本の研究者のときには徳川(義親)さんが植物園長で、次席かなんかで、イギリスのケンブリッジ大学の教授なんですけれども、それが所長でおられて、そして戦後まで回復の仕事と同じ所長さんがなすつたんです。その方がですね、シンガポールにおける日本の人たちの植物園というものに対する扱い、それから学問というものに対する扱いというのを非常に高く評価してくれましてね、日本の学者の方々のおつき合いについて本を書かれています。それは、その本を英文で書かれて、イギリスで発行しようとしたら、こんなばかなことがあるかと、みんな断られてですね、出してくれなかったんですね。ところがその方のところで学んでいた女性の日本の研究者がですね、その本を読んで感銘をうけ、翻訳したんです、自分で。これは中公新書になって出ておったと思います。(J.H.コーナー著、石井美樹子訳『思い出の昭南博物館』中央公論新社 1982)シンガポールの植物園の、その占領中から戦後にかけての活動を、ずうっと占領者である日本の徳川公の差配でこういう研究者が来てということが書いてある。こんなばかなことないとイギリスの出版社が断つたのを、日本の出版社が先に出した。今日、毎年、日本学術振興会がお世話をして、陛下のご在位60周年の記念のお祝いの国際賞生物学賞を出しておられます。私自身がたまたま学術振興会の理事長をやっているときに、昭和天皇ご在位60年を記念した国際賞をつくることになり、学術振興会がお世話をして、その第1回の受賞者に、そのケンブリッジ大学の先生の名前が出て受賞

されたのです。その本を見ていると、日本の研究者の方々が、戦時中一生懸命になって南方の植物というものに対する研究の姿勢をきちっと持ってらしたということがよく出ておるんで、日本人がほめたんなら、それは手前味噌かもしれませんがね、そういうことがありました。

1-3. 緒方信一さん

【木 田】

シンガポールの占領ということについては、いろいろと悪いことがいっぱい流れますけれども、山下奉文中将がサインをして、日本軍が入っていったわけですけども。司政官という形で民間から徳川さん始めいろんな関係者が行かれた。文部省との関連で申しますとね、戦後何代目になるかなあ、大達(茂雄)文部大臣のときに、緒方信一さんという方を、宮崎県の総務部長から初中局長に連れてこられたんです。その緒方さんという方は、警視庁のやり手でしてね、ゾルゲのスパイ事件を摘発した人なんですよ。ところがね、その人が、大達さんがシンガポールの司政長官になられて、片腕に持っていかれたんですね。シンガポールの警視総監というような仕事を3年、占領期間中ずうっとやっておられた。ですから当然ながら戦犯だとかという議論が起こったんですけども、これは当時のシンガポールの中華、中国系の方々始めいろんな方からですね、緒方という人は何もそんな悪いことをした人じゃないという証言が重なりましてね、そして占領後2年くらいたって宮崎県に、お国が熊本の人だったけれども、帰ってこられて、そこを大達さんが大臣のときに呼び戻して、これが文部省の戦後の幹部の改革に関係のある仕事になるんですけども、いい仕事をされたわけです。ですから、緒方さんという方は私も教育委員会制度改正のときに課長としてお仕えをした局長さんなんです。人柄というのは必ず民族が違ってもわかるといたしますかね、その人の誠実さというのはちゃんと相手の心に映っていくんだということがわかる。やっぱり基本的なものがどこかそこに流れているなあということを感じたお人なんですけれども。

1-4. スマランの予備士官学校

【木 田】

それから、しばらくして私はジャワ島へ行ったのです。ジャカルタに上陸をして、ジャカルタから汽車に乗せられて、スラバヤの方へ向かって、ちょうど島の真ん中辺まで行ったところにスマランという街がありまして、そこへ南方軍の幹部候補生の学校をつくってあったもんですから、久留米の予備士官学校と、スマランの予備士官学校で、5~6ヶ月ぐらいの訓練を受けたのでした。まあ何といたしますか、軍隊におりますから、現地の人とそう生に接触をするという機会があったわけではないんですけども、ジャワ島におるときには、これも非常にこう、青年たちと話をしても、お互いの信頼関係が作りやすい。そしてオランダからのインドネシアの独立という仕事を日本の当局の人たちは一生懸命援助

したわけですから、現地の青年たちというのも非常に好感を持って我々と接触をしているという感じがいたしました。ですから戦時中、フィリピンでは、ああ難しい人がいるなあと思ったんですけれども、シンガポールと、それからジャワ島ではですね、ああこういう人であれば、十分いろんなことが一緒にできるなあという感じを持ったんです。と同時に、ジャワ島なんていうのは立派な道路がずうっと走ってしまっていてね、鉄道も冷房車が走っているわけですから、日本よりはよほど技術的に進んでいるんじゃないかという感じがいたしました。なるほど、威張ってばかりおれんなあというのが私の印象でした。

そこからちょっと飛びますが、ジャワで私はいい印象を持っていたもんですから、たまたま教育研究所長をやっているときに、数学の国際比較とか、理科の国際比較ということで、各国の研究者などとおつき合いがあって、オランダでその役員会があって話を聞いておりましたらね、皆さん夏休みにジャワ島へ行くのを楽しみにしておられるんですよ。そして、今年はここへ行って、こうだああだということをしやべっておられる。僕はつい忘れてしまっていたもんですから、うっかり、いやあせっかくそこまで行くんだったら日本へ来たらいいいじゃないですかと言ったら、いや日本へは行かんとかいって、これはしまったと思ったのです。オランダは日本に一番の宝物を取られちゃったわけですからね。あっこれはしょうがないなあと思ったんですが。やっぱり歴史の流れというのは、そういういろんな思い出を残してくれると思います。

ジャカルタに上陸をして、山手線のような鉄道がどんどん回っていますしね、それからクーラーのついた列車でもって運ばれたということなんかも印象に残っているんですが、しかし当時スマランという街にその部隊が駐屯して訓練をしました。やっぱり蚊にやられるんですね。夜間演習なんかやっていると、かゆいと思ってこうやると、砂がザラザラザラザラと首にくっついたほど蚊が群がっていましたね。ですから、南方へ行かれた方はマラリアに、敵の弾よりはマラリアによけいやられるなあと思ったんです。ところが不思議なことに、私は第 3 乙で、普通なら召集にもならないところだったんですが、マラリアにならなかったんですよ、南方へ行って。それで、これはどういうわけですかね、元気していました。

1-5. シンガポールの第 3 船舶輸送司令部南方陸上交通隊

【木 田】

で、昭和 20 年ですが、もう敗戦近くなったころ私はそこ(資料①)に書いてありますように、第 3 船舶輸送司令部南方交通隊という、ちょうど私の、まあ幸か不幸か私はそこで参謀部勤務になったものですから、南方全域の地図を見て、初めて、ここがこうだこうだというようなことを教えてもらったことになったのですが、管轄区域というのが、西はインド洋、マレーシアの西の方に若干群島(アンダマン諸島)があります。そこが西の端で、東が、ニューギニアの西半分、地図を見れば一遍でわかるんですけど、名前がうまく出てまいりません。南方全域といっても、レイテ島なんかのところは外れていた。ボルネオからスラ

バヤからずうっと南方の地域を毎日見て、そして日本の船、船といっても陸軍の船舶部隊ですから、軍人の輸送と病院船の輸送とだけが仕事なんで、その参謀部におったもんですから、そのために内地との連絡、内地の本部は宇品―広島市の宇品にある、宇品との連絡は常時とれておりますし、戦況というのは一番よくわかる状態で仕事をしていたのです。

多くの仲間はビルマ戦線に行きました。シンガポールを通過せずうっと。ですから、ビルマ戦線に行くまでに、もう大変苦労して、行っても、何というのか、恐らく不幸なことだった。まあシベリアよりはよかったかもしれませんがね。私はそういう意味では非常に幸いに、戦争というあまり痛い目は直接遭わなかったわけです。ただ、それでも戦争をしていることですから、弾が飛んできたり、敵の潜水艦の攻撃を受けて、こちらの船団はくしゃくしゃになるというようなことをいろいろ経験したりしました。

1-6. 終戦後

【木 田】

それから終戦後は、まあいわゆる俗っぽくいえば捕虜ですが、捕虜になって、シンガポールの南の島に追っ払われたんですね、ジャワ海の小さな島に。そしてそこで何とか迎えるの船が来るまで自活しているというようなことですから、またマラリアの蚊の中で、食べ物が少ないところで半年以上仕事をしていました。仕事というのは、実は戦後の方がある意味で忙しかったのでして、それは私がたまたま輸送部隊にいたということで、南方軍の日本人の引き揚げ、輸送というのを一応担当することになっちゃったのです。7万人、軍人・軍属を入れて南方におりまして、それを、船によってはそんなにたくさん積みませんから、便が動くごとに乗っけて内地へ送り返してもらうという仕事をしておりました。

戦争中はシンガポールで電報を読んでいるだけの仕事だったのですが、戦後は無人島に入って、それぞれ様子の違った軍隊・軍属、そういう人たちに、それぞれ生活をさせるということ。ですから、栈橋をつくるどころからやっつかないかきいかんののですが、送り戻すという仕事をいたしましたから、戦後になって忙しくなったという感じがしています。しかし、食べ物がなくなってくるしですね、しかし如何物(イカモノ)だけ食べなければ、何とか寿命というのは続くもんだなあという実感を持って帰ってきたんですけども。

そのとき、そうした軍隊生活全体を通じて私自身が感じたことは、見習い士官の端くれではありますが、肩章、階級というのは、本当に事が起こったときには役に立たんということだけ、これはよくわかりました。平時において階級章というのが意味を持つんですね。ところが戦乱だとか、土壇場だとか、いろんな状態が錯綜してきますとね、この肩章の星の数は全然意味をなさない。おろおろしちゃう人が出てくるんですね。ですから、社会的な階級というのが意味を持つておるとするのは、平時においてのみである。そして、戦闘状態になって、いろんなことが難しくなってくると、弾がどっちから飛んでくるかわかんなくなっちゃうんですよ。これは人物というものができていなければ、本当に秩序というものを維持することはできないなあということだけは、しかと体験をいたしました。

1-6-1. レンパン島

【木 田】

シンガポールにいたもんですから、一番早く英軍がやってきて、一番早く追い立てを食ったわけですね。追い立てられて行った島がレンパン島という島で、ほぼ無人島だったわけです。しかしそこへ、一番最盛期には2万、3万という人間が入った。で、レンパンだけで足らなくなって、その目の前にあるもう一つ大きいインドネシアの島でしたか、そっちへも追い込んだことがございましたが、食べ物がまずなくなってくるわけですね。食べ物がなくなってきたものですから、みんなごそごそと海草を食べ歩く、それからサルやなんかが食べている木の実は、人間も食べられるだろうというんで、それをみんなが食べていく。人間様の方がたくさん入ったんだから一遍にそういうものがなくなって。

私自身があっと思ったのは、最初にレンパン島の図面を引いて、どこへどれだけの部隊を収容して、待っててもらわなならんというので図面を引いたときに、それはいろいろと湿地帯がたくさんありますし、川があるし、流れている。水の近くというのが大事なもんですから、川の流れと水というのは大事にして、道路をつくって、それぞれの部隊が自分の自活用の畑をつくって行ってこうやる。人間が入ってきましてね、木を切っちゃったら、あつと湿地帯がどっか行っちゃったんです。で、海がね、すぐ近くで魚が捕れていたと思っていたやつが、ずっと向こうまで、遠くに探しに行かなきゃならんし、魚はもう捕まらんことになってしまったというような変化が起こりましてね、その後日本が南方へ行って木材を切っているから、どうもならんという現象が、ささやかながら敗軍の兵隊やいろんな日本人の集団を世話したおかげでね、いやこれは大変なことだなあと思った。道路をつけるのにも、ここはこんな大きい川があるから、しっかりした橋をつくって行って、橋をつくって物資を運ばなならんもんですからね、道路をつけなきゃいかん。そしてでき上がってみたら、川がなくなっちゃっているんですね。ですから、これはえらいことだなあというふうに思いました。それほど人間がやっぱりこう自然を変えていっているんですね。これも大変な経験で。そうして、早く帰せということになったが、船が来なきゃしょうがないんですけれどもね。私どもが配船というか、乗船の世話をしておるもんですから、やっつけられるわけですよ。ですから、いろんな社会勉強というのをその間にさせてもらったというのがレンパンの生活でした。

1-7. 安倍能成文部大臣の米国教育使節団を迎える挨拶

【木 田】

腹がへって苦しい。食べ物は、一生懸命になってタピオカというお芋の類を植えては、小便をかけて早く大きくなれとやっているんですが。

そういうときにですね、ちょうど3月だったと思う、年が明けてですよ、まだ(昭和)21年の3月ごろだったと思ったんですが、年が明けましてね、たまにシンガポールからいろんなものが送られてくる。その中に日本でこんなことが起こっているという、小さいタブ

ロイド判の新聞みたいなものが入っておりまして、ふっと星明りでこうやって透かして見たらですね、安倍能成文部大臣がアメリカの教育使節団を迎えて、こういう挨拶をしたという全文が載っていたわけです。それが皆さんのお手元に差し上げた文章なんです(資料②)。

私は腹がすくし、病人はまわりにごろごろしているし、いつ帰れるかわからない。しょうがないなあと思いながらおったときなんです。ひょっと 1 枚のタブロイド判を見ましたらね、これのほぼ全文が載っていました。で、やっぱり読んで感激をしたんですね。

(昭和)21年3月8日に大臣が挨拶をして、それで第1次教育使節団が来たという、そして日本の教育を立て直そうという勢いで乗り込んできた。これ読んでいますと、例えば、初め今度の戦争は、日本もちょっと間違ったことがあったけれども、(資料②)2枚目、464ページの終わりの方に、「勝てば官軍、負ければこれ賊」ということわざがあるのだが、勝手なことをしたってだめですよということを言うと言われるんですね。だから「貴国が戦勝国たるが故に正義と真理とを枉げることなきを信じ、その戦勝国たる重圧が一これは率直にいて我々は感ぜずには居られません—我国に於ける正義と真理との滲透を促進し、我国の社会に存する様々の不正や欠陥、国民の性格や習慣に促はれる様々の弱点や悪弊を速かに力強く除去する一つの契機となり・・・」というようなことがあります。が、「よき戦勝国たり戦勝国民たることも仲々困難であります。我々は敗戦国として卑屈ならざらんことを欲すると共に貴国が戦勝国として無用に驕傲ならざるを信ずるものであります。」と。そして自分の教育理念をおっしゃっているんですね。いやあこれをその星明りで読んだときには本当に感激をしました。

1-7-1. 学生時代

【木 田】

そして私は、大学におりますときにね、何になろうかと卒業前に考えるんですけど、始めは司法官になろうと思っておったんです。それで高文の行政の試験をとって、それから司法の試験を少し点数上積みしてやろうかと思いながら勉強していて、そして司法官なんだから裁判所へ行って見とかないかなあと、裁判所回りをいたしました。そこでちょっとまた考えちゃったんですね。民事の事件というのは、何か弁護士同士がちょこちょこつとこうつぶやき合っていると、裁判官はその弁護士の意見によって、それでは本日はこれにて散会、休会いたしますというようなことを言うんですね。で、刑事の事件になるとね、それがまあ被告人が悪いんですからしょうがないけれども、「こらっ」てな感じで、検事と裁判官が被告人に向き合うという。しかし、兵隊でいろんな社会の人を見ているからね、ですからあんまり何か特定のことでひっ捕まえて、「こらっ」て言うのもこれもちょっとおかしい商売かもしれないと思って、しばらくどうしたものかいなあと思って考えていたの。

そうしたら、これが来ましてね。私はその前に、安倍能成さんのとか、そういう人文関係の声も一つ、村岡典嗣さんの『日本文化史概説』(岩波書店 1938)というのも差し上げてございますが、学生時代に一番感激した本がこの村岡さんの本なんです。

1-7-2. 学問のすばらしさ

【木 田】

そうして安倍さんのこの挨拶を見たときに、本当に学問をやっている人は強いっていう、誰にでも言いたいことが言えるなあと感じました。就職して軍隊に行っていれば、留守家族はまだしかるべき処遇をもらっていたと思うんですが、何もしていないもんですから、早くどっかに勤めんならんが、しかしそれにしても、こういう学問で真実を追求するということのすばらしさといいますかね、それは本当に大変なことだ。そして、それがその人の力になっているんだなあということを感じたんです。それで、そういう学問のすばらしさということを、安倍能成さんには、オイケンの『大思想家の人生観』だったかという本があります(ルドルフ・オイケン著、安倍能成訳『大思想家の人生観』東亜堂書房 1912)。これもこっちへ来ていると思うんですが。そういうものにこう気を引かれたのがこの『日本文化史概説』という新書版みたいな本なんです。昭和 16 年か 17 年ぐらいに出たのですね。

私は学校でいろんな講義を聞かせていただくときに、中等学校の歴史の教科書というのにはうんざりをしましてね。どうしてこんなに人の名前と年代とを覚えさせるような歴史になっているんだと思ったんですが。初めて、ここ(資料③)にもちょっと書きましたけれども、ランケの『世界史概観』(岩波書店 1941)というのを岩波文庫で読んでね、これは全然歴史が違うと思ったんですよ。こういう歴史でなきゃいかんと思って、少しずつ探しているときに、この村岡さんの小さい新書版のような本にぶつかったのです。読んでみて感激しましてね。私だけじゃなかったんですが、これは京都において専門の違うのがやっぱり東北まで講義を聞きに行ったと行って、我々の仲間が言ってくれましたが。この村岡さんの本を読み出して、ああここに何か本当の歴史があるなあ、日本の文化というもののすばらしさがあるなあと思ったもんですから、この村岡さんには、『日本思想史研究』1・2・3・4 と 4 巻出たんです。私どもが学生時代は、まだ 1 と 2 ぐらいしか出ていなかったかもしれません。それからもう一つ、村岡さんが始められた本居宣長の全集が、私は村岡さんの『本居宣長』という全集はこれは留守中に全部そろえておきたいと思ったもんですから、留守家族のところへそれを送ってもらうように岩波に頼んでですね、そして軍隊に行った。帰ってきてみたら、8 冊ぐらいしか来とらんのですよ。岩波がサボったかなと思って聞いてみたら、結局 8 冊しか出なかったと行って返事が来ましたけどね。自来、村岡先生のおかげで本居宣長という国学のよさというのか、立派さという、「うひ山ぶみ」にしてもですね、本当にすばらしい学問の態度があの中に入っているというのを感じて感激したんです。まあそういうこともあったもんですから、安倍先生のこの文章を読んで、ああこれは日本にもいい大臣が出てきて、建て直しのこともやったださるなあというふうに思っております。

2. 文部省入省（昭和21年9月～）

2-1. 歴代文部大臣式辞集

【木 田】

実は私自身が役所に入って、『歴代文部大臣式辞集』というのをつくったのはですね、昭和35年なんです。私が官房の総務課長になりましたときにね、その文部省の公文書というのはどういうふうに保存されてあるかというふうにチェックしてみたらね、大臣の式辞なんていうのは1年廃棄なんです。そして会計の文書は永久保存とかね、20年とかね、こんなばかな話はあるかと、そういう官庁文書の扱いですよ。今はどうなっているか知りませんが、だから、それは先生が歴史を語ろうとされるときには、その材料が一番先に消えている。それは後でつないでいらっしゃるんだろうけども。やっぱりそのときそのときの為政者の思想というか、考え方とか、呼びかけ、そういうものは非常に歴史をつくっていく上に大事なんであつてですね、それは保存1年だという。ばかなことない。すぐ私は、そのときに歴代の大臣の挨拶を、全部といってもしんどいですからね、有り金を少し都合してつくるのにこれを出したんです。幸いに、後々出したいと思ったのは、安倍さんのこれ(資料②)が残しておきたかったから。でまあ、その前後、天野貞佑先生のものも考えなきゃいかんということで、天野先生のは第2次教育使節団を迎えるときの挨拶だ。それはまあ大臣それぞれいろんなところで挨拶をしておられるから全部集めるわけにはいきませんわ。それだけのエネルギーもないわけですから。これはと思うのだけこう集めた。天野先生に怒られましてね。「君はおれのこれを入れとらん」とか、天野先生にはそれは教わった方ですから。「わしだってこういうことをしゃべったはずだ」とおっしゃるんで、それがね探すのが容易ではなかったわけですよ。それほど文書の扱いがね、ある意味ではずさんだったと思います。お金のことだけは整理して。だけど、それこそやっぱり日本の教育、いろんなところを通じて歴史の重みというものを少しみんな考えてくれるといいなあと思うんですけれども。そういう意味で、これは私が帰ってきて担当になったときに、歴代の大臣の式辞集をつくれというので、大臣ごとにつくるわけにいかんのですが、代表的なものをサンプルとしてとって、これは国際関係ですから、冒頭には入っていないんですけども、これを残したという意味でつくったもんなんです。

2-2. 文部省

【木 田】

で、もう一つ、文部省との縁ということをお話しておかなきゃいけません。それは前回もお話をしたかもしれませんが、私は帰ってきて、父親が早くに亡くなっておりましたから、留守は、母親が妹や弟を抱えて福山(広島県)にいたんですね。福山で焼け出されてというか、自分の家が焼けたわけじゃないけれども、大家さんの家が焼けちゃって、押し出されて、田舎へ行っておりました。帰ってきてもどこにおるかわからんもんですから、探し

て、福山のもとの周辺で、たばこ屋さんがたまたま知っていたことがあったんで、それに様子を聞いて、木田さんの家族はこの奥の方へ入っておられますと。そんなことで、就職をしていなかったもんですから、家族に迷惑もかけたし、早くどこかへ勤めたいなあという気分を持っておりました。私は父の知り合いには、父は銀行員だったもんですから、そこへ行って、銀行員だったらすぐ雇ってくれるんじゃないかと思って、「生きておりました」といって挨拶に行った。そうしたら、実は文部省の学校教育局長に日高第四郎という人の名前があるんですね。おやと思ったんです。これは私が毎月学生課へ行って、月謝をもらっていた人です。間違いがなければね。京都大学の学生主事をしていたんですね。ははあなるほど戦争に負けるというと、こういうことが起こるのかと思ったけれども、まあ間違いなくそうなら、生きとったと言わないかなあと思って、文部省へとことこと行きましてね、「帰ってきました」と挨拶をしました。そこで、「どこか決まったか」と。「いえいえ、今探してます」と言ったら、それじゃあ文部省へ来いというので、当時の人事課長が、稲田(清助)さんが人事課長をしておられまして、人事課長に会って、それで文部省とのつながりができたんです。ですから、まあこれはね、意図的にこしらえたわけじゃないし、人生というのは本当にどこかで神様が糸をつないでくださって、そのようにいくんだなあ。すべてまあキリスト流に言えば、おぼしめしで生きているということかもしれないけど。ははあというので、ちょうど丸1年たった(昭和)21年の9月に文部省に入ったわけです。それまでにいろいろ経験をさせていただいて、かなりの人生勉強になったなあということを感じて役所仕事をするようになった。それが第1弾なんです、一遍ここでちょっと切りまして。

(談話)

【木 田】

この間ね、私は、この話はあっちでもこっちでもするもんですから、実は国語研究所で、これ(資料②)を用意してもらったんです。その国語研究所というのがまた安倍先生に関係があるもんですからね。それで国語研究所にさようならという最後のご挨拶をしますときに、安倍先生のこれだけは大事にしてくださいって言ったんです。そうしたら、どこで了解をとったらいかなあとかって、著作権をさすがに心配してましてね、それで市販本の中に、あれは何ていう題だったかなあ、その本は、ちょっとまだ私の書庫の書棚の中に残っていますけれども、これは公に、その意味ではなっている本です。はい。

【梶 山】

この印刷されている資料の原版は。どこに。

【木 田】

それは文部省の文部大臣式辞集です。『歴代文部大臣式辞集』、昭和35年か36年かに出した。それやっぱり読みますとね、戦後のずうっと流れが出てくるんですよ。それぞれの大臣が担当されたときの問題というのは、それを読むのが一番早いなあとは思いますがけど

ね。

ずうっとC I E(The Civil Information and Education Section 民間情報教育局)の次席を長いことやっておられて、戦後、オア(Mark T Orr)さんにつないだもんですから、教育者の人たちがみんなオアさんを追っかけていましたのですけれども、その人が言っておりました。この安倍さんの挨拶をね聞いて、アメリカ側はとても喜んだと。それは安倍先生が、かなり心血を注いでつくられたものだと思うのですけれども、ちょうど通訳をした女性の方が、何ておっしゃったかなあ、まだご存命ですけどね、90(歳)ちょっと回っておられるのかなあ。もう会場へ着くまで筆を入れておられた。その方の名前もどこかに書いてあるはず、いや、ここにはないんですが、帰って探せば、この人だったなんていうものを、すっと口をついては出てきません。しかし、文部省の歴史の中では、やっぱり大事な人なんですよ。戦後の、その教育改革に絡んで通訳をしてらした。いわゆる通訳じゃないですからね。

【後 藤】

しかし、これは通訳するのは大変でしょうね。格調高い文章ですからね。

【木 田】

そうですね。

【後 藤】

少なくとも日本的な文化で書いてありますけれども。

【木 田】

いやそれはやっぱり、私は月明かりで読んで感激しましたねえ。さすがに立派な先生がきちっとしたことを言っとられるなあと思って。

【堀 堀】

先生、これ本題に進む前に、挨拶を安倍文部大臣がされて、相手のテーブルの方はどんな感じだったんでしょうね。

【木 田】

それはもう大喝采です。はい。

【堀 堀】

そうですね。えらいもんですねしかし、大喝采する。相当の人が向こうからも来ているんですね。

【木 田】

そうです。その大喝采だったというのは、オアさんという人に、私は30年も後のことですが、聞きました。

【堀 堀】

そうですね。

【梶 山】

やはり、アメリカの本国でもできない理想的なことを、実験(ラボラトリー)として日

本でやってくれちゃあ困るというふうにおっしゃったのも、ここでしたかね。これまた別のところですか。

【木 田】

さあ、どうでしょうねえ。

【梶 山】

何かで、日本の戦後を変える教育改革は、アメリカでできないことを、理念的なことを実験しようとしたという記述を見ました。

【木 田】

それらしきことは出てますよ、この文章の中に。

【村 瀬】

ラボラトリー、最後の2行あたりにちょっと……。

【梶 山】

ああそうですね。これですね、はい。469 ページの一番おしまい、2行目のところですね。隣の文章の「実験」のところに laboratory という英語を入れて紹介をしている文章をどこかで読んだことがある。文章の内容はほぼ同じですから、どこかにこの安倍さんの演説を紹介している文献があるんだろうと思います。

【木 田】

そうかもしれませんねえ。それで、そのマーク・T・オアというのがCIEの次長をやっていて、この人が比較的長く次長をやっていたんですね。その人に私はアメリカのフロリダで、大学へ訪ねて行っているいろいろと話をしましたけれども、安倍さんが盛んに、アメリカへ帰ってきた私(オア氏)を追っかけてきて、挨拶をしたいということがあって、何だったか、いつだったか、その日取りを見せて、安倍さんの日程の中でちょっと会ってみたら、おもしろい人だなあ、あの人は。何かこの大事な使節団の会議で来ていて、それをひっつかまえて、いや一生懸命になって日程を問い合わせ追っかけてきて、アメリカへ来たついでに、どっかから寄って来てくれたんだ。そして何を言うんだと思ったら、何だかあなたが日本で大事な話をしているときに、わしは眠ったよと、申しわけなかったと謝りにきたと。それだけで帰ったんだと。おもしろい人やなあって言っていましたよ。せっかくあなたが大事な会議だと招集をかけてくれたのに、わしは居眠りをしていて、相済まなかったと、それがどうにも気になったから、4~5年のうちにアメリカで探したんだそうです、オア氏を。

安倍さんというのは、日高とのつながりがありますしね、汽笛一斉の汽車の歌を歌うのが大変ご自慢なんですわ。全部覚えている。

【梶 山】

その安倍先生がですか。

【木 田】

お酒が入るとご機嫌よくなりましてね。

【梶 山】

アメリカで追っかけられたという話は、安倍先生がオアさんに会いにこられたと。

【木 田】

そうそうそう。忙しい日程を差し繰って会いにきて、何を言うんかと思ったら、あのときのことだけは気になっているから、相済まんかったと。

【梶 山】

C I Eの教育課長にオアさんがなられたのが昭和21年の5月からですね。木田先生は21年の9月から文部省ですから、それ以前の出来事ですね。

【木 田】

そうですそうです。私はシンガポールで、ははあって読んだわけですから。しかし、よくまあイギリスのチラシが全文書いたもんだと思うんですね。

【有 菌】

実は日本教育新聞社の創刊が戦後(昭和)21年の5月なんですね、5月1日。その「創刊号に寄せて」というのが安倍先生の文章なんです。その柱は、教育の立国を目指すということが書かれているんです。それがちょうどこの467ページで述べられている。その裏側にあったんだなあっていうのが、今、改めて感じたわけですからね。

2-4. 国定教科書から検定教科書へ

【木 田】

それでは、次に文部省へ入りましてから。それで、どういうわけで私は教科書局に配当になったのかわかりません。が、当時の変遷表を、これは出る前に文部省からもらってきたんですが、戦後は敗戦のごたごたで役所の組織も、始終いろいろ変わってんですがね。昭和20年の文部省は、大臣官房から始まりましてね、学校教育局、社会教育局、科学教育局、体育局、教科書局という6局構成なんです。教科書というのとは一番順序からいくとしんがりに置かれていますね。だからそこへ入れということだったんだなあと思ったんですが、教科書局の庶務課というところへとりあえず配属になりました。

私にはとりたててこれという用事はないんですけども、そのときに教科書局がいわれとおった教科書局というわけじゃないんですけども、要するに国定教科書で中央集権的な教育をやるのはやめろと。これは日本の教育が、19世紀的な中央集権の体制を持っているというのは改めなければならないというのが、これは教育使節団の第1次勧告の冒頭に強調して書いてあることです。この教育使節団の報告書は、(昭和)21年の3月31日に出しておるわけですね。ですから、もちろん私が文部省へ奉職する前にもう報告書は出ているわけなので。それで、そこに一番強調して書いてありますことは、高度に中央集権化された19世紀のタイプの教育行政は改めるようにというのが基本姿勢です。なるほどそれは、19世紀の型というとフランスですね。フランスは徹底した中央集権体制をとっておりますから、日本も明治以降、ドイツやフランスのまねをしたんで、アメリカとは違うということ

はわかっていた。それはそういう雰囲気です。文部省が持っていた課題は、国定教科書を検定教科書へ直すということ。それが教科書局の基本的な課題であったと思います。

2-5. 新教育と教科書制度

【木 田】

そしてその後、制度の改革をやるときに検定制度というのは、これまでも何回か実施してきたわけで、いつも国定だったわけではない。特に明治 37 年か 38 年に国定制度をとるまでは検定制度であったし、外国の教科書をそのまま使っていたということもあったわけですから、その間の経過を踏まえて仕事をしなければならんというふうを考えまして、自分で資料を整理し、書き始めたのが『新教育と教科書制度』、実業教科書出版(1949)から出した本です。これは昭和 23 年か 24 年に出ておるんじゃないかと思いますが。自分がこの仕事を担当するようになったもんですから、日本の明治以降の教科書の流れということだけは踏まえておきたいというので、当時の専任者、専任者といってもみんな寄せ集めで集まってきた人ですが、課長さんにですね、いろいろとお尋ねをして書いた本です。『新教育と教科書制度』というのは、その後、歴代教科書課でテキストにして使ってくれていたようですから、案外いろんなところで残っているかもしれませんね。

【高 口】

参加しておりました。

【木 田】

いや、まあ後藤先生に追いかけてもらって、それがこれの発端になっておるわけですから、私としてはどうしても、かなりまじめに一生懸命になって書いたつもりです。

【高 口】

素晴らしいことだと思います。

【梶 山】

課長さんにお尋ねになったというのはそれは近藤さんですか。

【木 田】

近藤さんです。あの方は、ずうっと教科書に古い方でした。近藤惟一といいますね、非常によく指導をしていただいたと思います。

2-6. 学習指導要領一般編（試案）

【木 田】

そして、そこへ教科書全体としての課題は、学習指導要領という、これを教科科目というのではなくて、学習指導要領という形で、もう少しやわからかにしろと。教科科目で、ぱっぱっぱと科目だけ並べて、かたいことを言うなというような雰囲気の時時代でしたから、新しく調査課長になってこられた青木誠四郎さんが、これは心理学の先生ですね、一生懸命になって「学習指導要領一般編（試案）」「試案」というのは、最後の段階で青木

さんが、やっぱりこれでいいかどうか、みんなに使ってもらって、いつでもいろんなところを変えるようにした方がいいなあという気持ちで「試案」という言葉をお加えになったわけですが、司令部と折衝しながら教科課程、教科目という形で、ぱあっと割りつけるのではなくて、学習指導要領という形で、この「学習指導要領」という言葉は青木さんと私の合作なんですから、何と申しますか、教科を指導していくときの手順とか、いろんなことをやわらかく言おうということから「Courses of studies」というものをつくる。で、青木さんがそれを持って帰って、君、何てこれを訳したらいいかねというご相談を受けて、「Courses of studies」といったら、やっぱり「学習指導の要領」とこういうふうになんかつけたらどうでしょうねと申し上げて、2人の合作で法令集に残った言葉です。それまでは「教科科目」ということと呼んでいたと思います。このときに、そうだなあ、こういう青木誠四郎先生の個人の資料として残っているものがあれば、やっぱり一番たくさん持っておられますわなあ。

表向きは、それでカリキュラムのことをやられたのは、後で山口大学の教育学部長になられた、どなただったかなあ、坂元(彦太郎)さんではなかったかなあ。いや私も直接でないもんだから、ちょっといろんなことがぼけてしまうんですけども、それぞれの担当者の一般的な雰囲気をお願いしますと、それぞれ対応するCIEの専門家がおって、それと個人的に話をしながら書いたり、進めたりするというのをやっていました。だから青木誠四郎先生の対応は誰だったかというのは、私はちょっと自信を持って、ハークネス(Kenneth M Harkness)だと申し上げるわけにもいかんのですけれども、ハークネスといういやらしい相手がいたということだけは頭に残っています。大分、これはみんなが汗かいたようですから。その担当者との話で教科をこういうふうにする、カリキュラムをこういうふうにするということで進めてきたんですが、その教科書をとにかく使えないわけですから、あれを早く新しい教科書にみんなして科目ごとに切りかえなきゃいけない。そのときに、地理や歴史じゃなくて社会科だという、そういうつかまえ方ですね。要するに、地理や歴史でやるから記憶になるんで、もう少し社会問題として事柄のつながりを教えればいいじゃないかというのが社会科というものをやれという趣旨だったと思います。

2-7. あたらしい憲法のはなし／民主主義上・下

【木 田】

そんな話は、その横で私は、人ごとっていうほどではないけれども、私の担当じゃないもんですから、うつろに聞いとったわけですが、そこへ仕事が降りかかってきたのが『あたらしい憲法のはなし』(文部省 1947),『民主主義』上・下(文部省 1948-1949)という参考書の編集ですね。これは教科書副読本のようなものとしてつくれという指示がおこってきたわけです。問題は、基本的には国定教科書から検定教科書へ変えるという基本線があって、そしてこのことでも文部省の局長は、依然として国定を維持しようというような、けしからん態度を持つとるといううわさが飛んできたりするんですが、それは早く検定にし

ると、わしらに仕事をさせろという民間の教科書会社がね、いろいろと告げ口をするわけですよ。あの局長はかたいことを言ってどうのこうのとか、そういう話があるもんですから、わざわざわざわざした動きはありましたけども、多分、教科別の担当者は、それはそれなりにちゃんとまとまった、これだけのことをこう言おう、これだけのことをこう言おうというふうな発想がありますから、そう難しいことではなかったのではないかなというふうに思います。

国定から検定へといっても、中等学校の教科書は、ほぼ検定だったんですね。

【梶 山】

昭和 19 年ぐらいに国定にするんですけども、現実には学生は授業が行われず、現場ではそういうふうにならなかったんです。

【木 田】

そうですね。

私が教科書で一番、ああと思いますことはですね、数学です。やっぱり算数の話を横耳に聞いていて、そしてなぜ日本では小学校から鶴亀算のような難しいことを教えないといかんか、鶴亀算のような難しいことを理屈で教え込もうとするからいかんというような話で、それは中学の 3 年まで落とせと。義務教育の 6 年の間にやるなというような話ですね。これは現実にそうして、あと独立を回復してから、昭和 31 年の学習指導要領でもとへ戻したと思いますけれども、今まで教えたものを、ずっと引き延ばす方はまだいいんですけどね、教えずに延ばしていくのはまだいいんですが、今まで教えてなかったのを、今度は数学の先生は独立を回復してから、あれじゃいかん、もっと教育程度を高めなきゃいかんということで、また戻したんですね。この戻したときに、空白をどうやって埋めるかというのが、これがちょっとしんどい話でね、なるほど、教科をいじるとこういうことが起こるなあというふうに感じましたが、その後、数学の教科書の程度は高くなったのか低くなったのかは知りませんが、ああいう順序の決まってからちっとしたものをぼこっと動かすと、なかなか扱いが大変だなあということだけはわかりました。

それから、教科書については、一々英文に直して持っていくということがありましたから、翻訳官をスタッフにたえず持っていましたし、それから外務省からは深井(龍雄)さんという公使をやったような方に助言に来てもらってまして、そして難しい問題が起こるたびに、深井さんの助力をもらうというようなこともございました。

私もこういうふうな、どこまで本気に思ったかどうかは知りませんが、青木誠四郎先生から、司令部へ行って話をしていると、文部省の局長なんかに対する不信感があって、ことごとく何か理屈をつけては教科書の検定制度というのを遅らそうという、国定の維持をしようという猜疑心でもってものを見てるんで、困ったもんだねえというお話がありました。これは一般的に言えば、それは乗り込んできて日本の教育制度を変えんというのに対して、日本がそんな無理して変えんでもええやないかという姿勢を、みんなの担当者が持っていることは当然ですから、一般的に、あんまり素直に変えるという顔をしとらんとい

うことはあると思うんですけどね。

それにしてもね、今度は業者が絡むんですよね。早くおれの商売にしたいと、難しいことばかり言いやがってという、そういうことが起こるものですから、僕もあるとき、深井さんに頼んでですね、ひとつ文句を言いに行くから、あんたがひとつ、かちっと通訳をしてやってくれんかと。ハークネスという男は、教科書全体の出版関係をやっていました。著作の中身の方は、それぞれ担当者がおるわけです。ハークネスというのは、制度論だとか、出版・印刷ってなことをやっていて、それがごちゃごちゃ言うところというものですから、深井さんと一緒に行きましてね、何だか、えらいサボつとるみたいなことを言うところが、どこがどうなんだと言って問い詰めたんですよ。そして、あなた方は、自分らがこうできるから、すぐ日本だってできると思ってるかもしれないけれども、例えば、電話一本かけるのがですね、自由にならないんですよ、こちらでは。今は、もう考えられないことですけども、大阪へかけようと思うと一日仕事になっちゃう。それから、出張して出てこいといったってね、切符が買えないんですよ。そういうことを考えもしないでね、わしらがサボってるとは、一体どんなことかといって文句を言いに行った。若造ですからね、それは言いたい放題言ったつもりなんですけど、そこがアメリカは、今度は感心なところがあるなあと思ったのは、日本の役所では、若造が年上に、年次の上のほかの省の役所に嘯みつこうもんなら、またえらいもめちゃうんですけれどもね。案外すうっと聞くんですなあ。そして、わかった今度は君の話をちゃんとまともに聞くから、遠慮なく言えと言う。次回から待遇が違うんですよ。僕はある意味で信用を得たんじゃなかったかなあと思っています。

2-8. 国語研究所

【木 田】

そういう問題は、実は国語研究所をつくるというときにも一つ問題が起こりましてね。国語研究所というのは、これは教育使節団の報告書をご覧になると、第1章が総論、第2章が国語の改革なんです。これは、日本で教育水準がおかしくなったり、役所が威張ったりするのは、日本の国語問題に問題がある。だから国語の改革ということは、ぜひ緊急の課題としてやらなきゃいけないというのが先方の考えだったわけです。そこで国語研究所をつくれということまで、ちゃんと使節団の報告書に書いてある。そしてローマ字化するとにかくローマ字。

今、どうも最近見ると皮肉だなと思うんですが、もう日本の方から喜んでローマ字化するような論争が、国語論が起こっていますけれども、あれをねらって教育使節団の第1次報告というのは非常に強調してあります。読んでごらんになると改めてわかると思います。そこで、教科書の問題と同時に、国語をどうするかということと、当用漢字をつくって、要するに覚えなきゃならない漢字を減らすということですね、この字数を減らし、字画をわかりやすくするというのは大問題だった。ですから、文部省がつくった研究所では

国語研究所が戦後一番早くできています。その国語研究所をつくることから、またがたがたしましてね、亡くなられた斉藤さんという次官が国語の先生で入っておられたもんですから、国語改革の問題を担当して、どうしてもCIEの国語の担当のところへ行って国語研究所をつくる設置法の案文を持っていくとですね、うまくこれじゃあだめだだめだという答えしかはね返ってこない。それで私と斉藤さんと、ちょっと一遍これは乗り込んでやってみますかと。CIEをすっ飛ばしてね、GSーガバメントセクションへ行っただけです。2人で出かけていきましてね、国語研究所をつくるという話に対して、CIEの言うとおりにしておるつもりなのに、GSでオーケーしてくれんと言っておるがどういうことだと聞きに行った。そうしたらね、GSの方が文部省と同じ意見、CIEにローマ字を担当している男がおって・・・。

【梶山】

ホール(Robert K Hall)です。

【木田】

ホールでしたかな。それが、我を張つとるわけですね。だから、GSへ行って聞いてみたらね、「はっきり言ってみろよ」と。どこが本当にこれは悪いのかと言ったら、文部省が渋ったこと、そのとおりをガバメントセクションが言うてくれとるわけです。そこで、わかったよと、それはわしらも意見に同意するのにやぶさかでないからと言ったんで大騒動が起こっちゃったわけです。斉藤と木田と若造2人がね、とことこと勝手にガバメントセクションに行きやがって、CIEのわしらのメンツをつぶしたっていうわけです。けども、それは向こうの職員じゃないから怒ったってしょうがありませんわなあ、こっちはこっちだから。けども、ああいうのはもう顔も見たくもないから、寄こすなという騒ぎが起こりましてね、それで国語問題では、私は司令部との接触というのが切れちゃったわけです。官房の総務課長と国語課長の釘本さんだけが来てこいと。あんなちんぴらが出たら話が混乱するといっって、そういうこともありましたよ。ですから、司令部を中にはさんでのいろんなやりとりというのはやっかいな点もありますが、しかし、何ていいますかね、役所同士でやっているよりはいい面もありますね。案外その事柄について、すうっと「わかった。それでいこう」というような返事が来るのがあって、これが大蔵との予算の折衝なんていったら、理屈もへったくれもない、だめだだめだなんていう議論が多いもんですからね。アメリカだけが難癖を付けとったというふうには私は必ずしも思わないんです。

3. あたらしい憲法のはなし・民主主義上下（昭和 21 年 9 月～）

3-1. あたらしい憲法のはなし／民主主義上下

【木 田】

そこで、そういう環境の中で、私自身が担当させられたのが『あたらしい憲法のはなし』、それから『民主主義』上・下という 2 つですね。この『あたらしい憲法のはなし』というのは、社会教育でみんなに、今度は憲法がこう変わりますという、選挙をやるから皆さん出てきてくださいというところにも使うもんですから、教科書という意味じゃなくて、参考書ということで広く一般の人にも読んでもらえるようなものをつくるという発想で進みました。だから、『あたらしい憲法のはなし』も、『民主主義』上・下も、憲法の話は選挙運動にも使えるというぐらいの気持ちで書いてもらった。それから『民主主義』の方は、これは戦後の日本改革の根本にわたることだから、本格的にちゃんと執筆者を動員して書きましようということに動いたわけです。たまたまそのときに教科書局というのは、庶務課と第 1 編集課と第 2 編集課という 3 課だった。それにもう一つ調査課というのができておりましたが、このころは割に気軽に課をつくったりつぶしたりしていますから、教科書局というのは、私が入ったころは庶務課、第 1 編集課、第 2 編集課と 3 課だったと思いますが、第 1 編集課というのは人文で、第 2 編集課というのが自然科学の関係の教科書をつくっておったと思います。

それが昭和 21 年の 3 月には調査課が加わっていて、そこへ青木誠四郎先生という人が入ってきたんですね。調査課というのが、その次の昭和 21 年 12 月 4 日には教材研究課ということに変わっています。この青木誠四郎先生というのが、戦後のカリキュラム改革の基本線をおつくりになったなというふうに僕は思っているんです。坂元さんのおやじさんでしたかなあ、文部省から山口の教育学部長にお出になった……。

【有 菌】

坂元彦太郎さんですね。

【木 田】

あの方が青少年教育課長をやっておられてある程度助言をしてくださったと思っています。

3-1-1. 執筆者

【木 田】

『あたらしい憲法のはなし』というのは、慶応(義塾大学)の浅井清先生に、もう全部お任せをしたような形で書いてもらいました。

ただ、次の『民主主義』と同じなんですが、教科書に初めて漫画を入れることにしました。その『あたらしい憲法のはなし』の漫画は、手塚治虫だと思いました。国定教科書の場合には、執筆者の名前を全部表へ出さないことになっておるもんですから、日本側にはどなたが書いたということは残らないんですね。みんな消えてしまっております。

それから『民主主義』上・下は、横山フク(隆一)ちゃんと清水昆と手塚治虫の3人に手伝ってもらったと。これは『民主主義』上・下というのは、かなりかつちりした中身のものですから、相当気合いを入れて執筆者を考え、いろんな方をお願いをして10何章ぐらいになったでしょうか、全体が。これも、ちょっと調べようと思ったら、みんなこっちへ送っちゃったなあと思って。そうですね、上だけで11章ありますね。下が12~17章あります。これはかなりかつちりした内容のものにそれぞれなっておると思います。これをつくるために、ベルさんという、どこの大学の先生だか知りませんが、社会科の先生がやってきまして、ベルさんと対応でこれをつくりましたが、一番私が参ったのが宮沢俊義さんの担当部分です。鶴飼信成だとか土屋清とかまあそれぞれの、これは私、今思いつきでものを言いましたけれども、戦後の民主主義その他解説をされた、研究をされた研究者の方もアメリカへ行って、何章はだれが書いたとみんなちゃんとチェックしてありますから、ああやっぱりアメリカへ行った方が勉強ができるんだなと思っておりますが、そのときに、こういう人に頼んだかということは、みんなわかると思うんです。それで、最初は宮沢俊義さんに一番最初の書き出しのところをですれお願いしたんです。「民主主義の本質」という。それから第2章が「民主主義の発達」、第3章が「民主主義の諸制度」「選挙権」「多数決」「目ざめた有権者」「政治と国民」「社会生活における民主主義」と、こういう順番で並んでいまして、「民主主義の本質」は、この柱から申しますと、民主主義の根本精神、下から上への権威、民主主義の国民生活、自由と平等、民主主義の幅の広さと、こういうそれぞれの柱をベルさんと相談しながら、まあ、これでいいかと言いながら、今度はこっちで西村巖さんが調査課長で、英語の先生でしたこの人は。医科歯科(東京医科歯科大学)から有光(次郎)さんの通訳に連れてこられた人、調査課長で、青木さんの次の課長さんになっていただいて、この本のかじ取りをしてもらったんです。

人を割り振っていくときに、この第1章の「民主主義の本質」は、宮沢俊義先生にお願いをしたわけです。そして私は、いろんな大先生がそれぞれの章をお書きになったやつももらって、そして翻訳に回して、向こうと折衝をするという役なんですね。で参ったのは、宮沢さんのものなのです。これはね、こういう趣旨の本ですからと申し上げたのに、全然、中身がかたいんですよ。とても一般の読み物にならない。ところが何ていったって大先生ですからね。宮沢さんにこれ書き直してくれというわけにはいかないので、外すのに困っちゃったわけです。そして、尾高朝雄さんが、これはまた私の大好きな『国家構造論』(岩波書店1936)とかですね、『実定法秩序論』(岩波書店1942)とかという、法律学の先生としては本当にすばらしいなあと思う本をお書きになった方が、京城(帝国大学)を離れて東大に来ておられた。そして、ひょっと見たらね、宮沢さんよりもちょっと先輩なんだなあ尾高さんの方が。これで助かったなあと思って、それで尾高さんのところへ行きましたね、実はかくかくしかじかだと、こうやって宮沢さんに書いてもらって、この第1章に一番困ると。宮沢さんのこれはね、ちょっとほかとバランスがとれないんだと、書き方が。そうしたら、尾高さんが、わかったおれが全部引き受けてやると。これは、その意味では尾高さ

んが全部通して書いたんです。ほかのところは直す部分はそんなにはないんですがね、第1章だけは、くしゃくしゃに直って、没で、尾高さんが全文書いたわけです。で、やっとこっちもねこれなら向こうへ持っていっても恥をかかんなあというものになってこれができるんです。当時、東大の看板の大先生の本をポシャッとやっちゃったもんだから・・・。だけでも、ほかにどうしようもないんで、苦労したんですが。そのことで、ようできたと言われているわけですよ。

3-1-2. 漫画

【木 田】

そして、しかもそこへ書き込んだのがこの漫画なんです。何のことかわからない漫画もありますよ。だけでも、持っていったベルという男がね、君なあこれ筋としてはよく書いてもらったと。立派にできたけどね、やっぱり難しいやと。だから、中学や高校の子供に読ませるのには、アメリカの教科書ならば漫画があると、こう言うんです。漫画があるって。それどんなのだと言って見せてもらったわけです。そうしたら、本を持ってきて、いろいろとアメリカ式の漫画が書いてあるんですね。なるほど、私もちょっと考えましてね、いや、息抜きに少し漫画があっても悪くないなと思ったもんですから、それまで、恐らく教科書には漫画というものを書いたことはなかったんじゃないかと思うんですけれども、漫画を入れました。で、頼みに行ったんです。横山フクちゃんの家は鎌倉まで行きましてね、こういう本といたって、表題を見せて若干の文章を読んでもらうほかないんですけれども。清水昆は、新聞社に行ったかな、手塚治虫と。それで、漫画を書いてもらったんです。漫画書いてもらおうと、どうせ見せに行かないかん。そうしたら、おもしろかったのは、「あれ、木田くん、これ完成しとるんかねこの絵は」と、こう言うわけですよ。それは、清水昆だって筆で、ぱぱぱとこう書いておもしろいけれども、これでもう終わっとるのかと言うから、そうだとしたら、そうかねえと一生懸命になってベルさんがアメリカの教科書を見せてくれたわけです。そうすると、アメリカの教科書はみんな塗りつぶしてありますなあ、漫画も。線だけの漫画というのはないんだよね。ああ、やはり違うもんやなあと思いましたけれどもねえ。これをつくるときには、執筆者選びと漫画で苦労しました。だけでも、出てからはこれが一番評判がいいですね。

3-2. 青少年用新憲法読本

【木 田】

そのときに、私がもう一つ左の連中に使われたのが、『青少年用 新憲法読本』（西村巖，木田宏著 東京新聞社 1947）というやつです。これは、いわゆる教科書屋さん、教科書局で、これですね、『青少年用 新憲法読本』という教育新聞社のものです。それは局の偉い人が頼まれて、憲法もできたことだから急いで売ろうとした出版屋の思惑に偉い人が乗って、「おい、書け」とこう下がってきたわけなんです。私の知らんときに憲法は出ておるわけですからね、その新聞記事も何にも当時のことを読んでないし、教科書局の近辺で探

しても憲法の話なんていう材料がないんです。

そこで、その中に決定的なミスの一つやったんですが、特別国会というのは、総理の指名をやる国会のことを特別国会というんですが、憲法のどこを読んでもそれが出てこないわけですよ。だから、特別国会というのは困っちゃったなあと思って、特別な国会であると書いたんです。それは、もう恥ずかしくてしょうがないです。ところが、これだけを左の連中が使うんですよ。9条か何かですなあ恐らく。それで、戦争放棄ということについて、かなり憲法の表現のとおりのもっとも正直な言い方を、ちんぴらですからやらざるを得ないんですね。だからというわけじゃないんですけれども、文部省におった木田までがこんなことを書いておるじゃないかと。平和憲法というのは、こういうふうに大事なんだとって、そこにだけ利用してくれるものですからね、これはいつまでも参っています。

しかし、当時の雰囲気からしますと、戦争放棄ということは、当時の為政者が真剣になって考えて言ったことだなあというふうには思います。それは、安倍さんのその後のものの言い方の中にも、ちよくちよくとそれが出てきますし、それから私も今になって考えると、こういう技術のものすごく進んだときに下手な戦争なんかやろうものなら、原爆だっただけで幾らでもできるわけですからね、ちょっと科学兵器が進み過ぎたなあと思っていますけれども。そのためにだけ私が書いた『青少年用 新憲法読本』というのは、左に使われています。日教組と対応したときに、これを持ってきてねいじめてくれましたよ。

3-3. 日本の国語改革

【木 田】

教科書局におるときに、かかわったのはそういうことなんですが、国語という問題については、隣で国語課というのができていて、当用漢字ですね、これなんかは非常に早く制定されておりますから、日本の国語改革というものを、かなり漢字数を減らせということについて、960何字でしたかね、教育用常用漢字をつくって、あといろいろと字体を変えとかということまでずっと、これは年代を比べてみると、昭和21年ごろに相当仕事が進んでいると思います。でも、ローマ字の時間を200時間はそのころは使っていたと思います、1年間で。けれども、やっぱり日本人というのはローマ字にするわけにいかんし、英語にするわけにもいかんすわねえ。今、半ばまじめに文部省が取り組んでいるので、なんてつまらんことをしてとったりしていますけれども。しかし、本当に日本の国語・国字という問題を、教育の世界でもうちょっと真剣に考えなきゃいかんのかなあというふうに思います。

私は不思議でしょうがないんです。聖徳太子の17条の憲法からして、あれ日本語ではないんですよ。ですから、当時の中央におられた人たちというのは、中国の言葉で用を足しておられたんだと思います。でするので、日本語を守ってきたのは女性群だと思えますよ、紫式部だとか。日本語というのはある意味でこんな不思議な言葉はないなあ。すばらしい言葉というものもないし、漢字というのは、これは訓読みにしたりどうかして大変

うまい使い方をしているなあ。そのことがアメリカの人にはなかなかすぐのみ込めない。どうしてこんな難しい字をつかって、一部の人間しかわからない言葉を使うから、日本というのは右に走っちゃうんだと、こういう発想ですよ。

そこで、国語研究所のことで言っておかなければいかんのは、アメリカさんが立派だなあと思うのは、日本語の識字力の調査をやりましょうということになったんです。ですから、この間亡くなられた先生なんかもそうですが、統計数理の所長をやっておられた林知己夫さんといったかな、日本の学者で一緒につかって、日本中で 200 ばかりのサンプルをとってですね、識字調査をやったんです。そのときに、アメリカの会社の職員まで駆り出して使って、日本の研究者も相当集められてね、いやあ、かなりのいいお手当をもらって、わしの月給よりはよかったよと言う先生が大分おられますけれども、200 ばかりのサンプルを使って、ずうっと識字調査をやったんですね。そしたらね、アメリカより、うんと識字率がいいんですよ。それでとうとう、そのワーワー言っていたやつが引っ込めちゃったわけです。しかし、あれはやっぱり効きましたなあ。その後、識字調査というのは、一つもやってくれんなあと思って残念に思いますけどもね。アメリカさんの偉いところは、そういう現実に調査をして押えてみて、あっと思うと引っ込めるんですね。国語研究所というのは、本当は国語研究所ができる前にいい仕事をしていてね、できてからは何をやるとんだと、いつも僕は文句を言っていたんだけど、できる前にもう仕事は済んじゃったような感じになっちゃったんです。国語研究所は昭和 23 年 3 月(設置)。

【後 藤】

早いですね。

【木 田】

早いです。そして、そのときの研究所長というのはね、法律では人事院の総裁と同じ書き方になっているんです。絶対に権威者が座ってきちっとやって、文句を言わさないというのが国語研究所設置法のつくり。それをつくるときに、そのちんぴらどもがGSまで行ったわけですよ。GSまで行くというのも初めてだったんだけど。占領中のことというとなんなことですかねえ。やっぱり国語の改革というのは、もう少し歴史としては今日の書体、その辺がどういうふうに動いてきたかということを押さえていただきたいなあと思います。できたら、やっぱり日本語をもう少し大事にしてもらおうといいなあ。今は言葉が崩れているという感じですよ。

【後 藤】

その当時、ローマ字論者というのは、大分おったわけでしょう。

【木 田】

おりました。

【後 藤】

あちこちにおりましたか。

【木 田】

仮名文字論者もいましたしね、国語審議会は、隣から聞こえてくるのを聞いていて、なかなかぎやかでしたよ。

【後 藤】

一番印象に残っているのは大塚明朗先生ね、亡くなる2、3年前のことですが、ローマ字でねタイプを打っていただいたんですよ。

【木 田】

そうですか。あの先生は理科の先生でしょう。

【後 藤】

けれども、もうローマ字協会の会長さんでした。

【菊 川】

年賀状はいつもローマ字でいただいていたんですよ。

【木 田】

それはやっぱり、その意味では今はタイの専門家石井米雄さんがおられますなあ。外交官からタイ語を勉強されて、そしてタイの文化をおやりになって、文化功労者をお受けになった。しかし、少数民族の言葉というものをいかに大事にしなければならんかというお話をしておられますけどね、日本は少数民族じゃないけれども、やっぱり言葉というものが文化の基本だということは少し考えて真剣にやってもらわんと、学生さんの言葉も乱れてしまうし、くしゃくしゃになりますよねえ。この戦後の国語改革という問題は、司令部から加わった圧力よりもローマ字化の動き、そういうことに対してどういうふうに対応していったかということと、途中で日本はもう息切れしてほうりっ放しになったように、言葉の問題があり、コンピュータ任せという方向へ行っちゃっているわけだけれども、このところはちょっともう一遍仕切り直していただきたいなあというふうに思いますが。

それで、第2段目は切りましょうか。

4. 米国教育使節団報告書（昭和21年3月31日）

4-1. 第2次教育使節団報告書

【木 田】

あっち飛びこっち飛びして、ちょっと必ずしも順番どおりにはお話していないみたいですけれども、それじゃあちょっと重複しますが、3番目(資料①)の教育使節団の報告書。これは、(昭和)21年の3月31日に発行されて、要するに確認して会議が終わって終了してはいますが、スタートが3月8日からですから、今ちょっと日本でこれだけ人を集めて議論をして、4週間足らずの間にこれだけのペーパーをまとめるということはとってできませんね。そして、非常にやっぱり間違いなく日本の特質をつかまえて高度に中央集権化された19世紀の型、要するにフランスのようなタイプの教育制度に変えなければ民主化できないというそういう思想で貫かれております。

しかし、注意していただきたいのは、実はこの第1次教育使節団の報告も、それから特に第2次の教育使節団の報告。昭和25年9月22日、天野大臣のときにこれは出た報告ですが、これでは日本の高等教育について決定的なことは何一つ言ってないということなんです。特に第2次教育使節団の報告書は、高等教育のことは日本が勝手に決めたことよとこういう言い方になっておりますから、ここはやっぱりちょっと注意をしておいてくださるといいと思いますね。

4-2. 教育基本法 義務教育9年に

【木 田】

で、まあ横から見ていますと、義務教育を9年にするという教育基本法が、これは昭和22年の3月31日ですから、教育使節団の報告が同じ時期ですか。1年前に出ているんですね。

そして、そのときに義務教育を9年にするということが決まったわけですが、この9年にするというのは、大臣の英語の能力が足らなかったための奇遇みたいな結果なんです。これは慶応(義塾大学)の塾長をやられた高橋(誠一郎)先生でしたかね。田中(耕太郎)大臣が(昭和)22年の1月31日にお辞めになったんですね。で、このときは、田中大臣のご感触からすれば、当然教育基本法でいう義務年限の9年というのはやらなきゃならん。せめて教育改革をするならばそこは決めとかなきゃいかんというお気持ちがあったと思うんです。私の岳父になる日高第四郎も大体そんな感じでおりました。

ところが、吉田(茂)総理が待ったをかけたわけですね。そして、この高橋誠一郎先生の直前、田中耕太郎先生は(昭和)21年の5月から22年の1月まで、ほんのわずかですが、このときに、考えてみりゃあわからんでもないわけですが、戦後の日本の経済がどうなるかもわからんときに、義務教育の9年だけ決められて、それじゃあ国政にならんと思われたと思います。ですから、吉田総理は田中耕太郎さんの辞表を取ったんです。辞めてく

れて。突如そこで交代がおこって、高橋誠一郎先生が文部大臣になられた。

そして、挨拶回りをされるときに、高橋先生は、日本式に「どうぞよろしく」とやっちゃったんですね。それは、向こうの質問が何であるかはっきりしていないのに、通訳はそばで聞いていて、「義務教育は9年でやってくれますね」というときに、高橋さんが「どうぞよろしく」と、こうやっちゃったんです。それで、これ同じ通訳なんですよ、その安倍能成さんのあれを訳して連れていった人と同じ人。慌てましてねえ。せっかく田中さんが辞めさせられたのに、後任者がイエスとこう言ったんじゃあ話にならんことになって、帰って来て高橋大臣自体相当ご心配になったと思いますが、どうしようもないもんですからねえ。吉田さんのところへ行ってね、いやあ実はこういうことで、自分はいええとやっちゃった。このことは劔木(享弘)さんのご本に非常におもしろく出ています。吉田総理は、せっかく田中さんの首を切って、義務教育9年というのはもうちょっと待ってもらわなきゃいかん。けども、文部省の関係者はCIEと接触をして、それはまあ日高の口を借りればですよ、占領を早く解けるかどうかという場合の大変大事なワンステップになると。こんなことをぐずぐずしていたらいつまでものさばっているんだから、片付けるものは早く片付けろという気持ちを田中大臣以下持っていたわけですね。だから今のような行き違いが起こったんですけども。吉田総理が田中さんを理由もなく辞めさせて、辞表を取って、また一週間も経たんうちに高橋誠一郎大臣の首切るわけにもいかんもんですから、義務教育が9年になった。ここのところは、劔木さんの自筆の回想録に非常に興味深く書いてあります。司令部との関係で、もう一言付け加えるとすれば、そういうことを申し上げておかなきゃなりません。

4-3. 教育委員会の問題

【木 田】

それから、あと司令部との関係のことで言いますと、森戸辰男先生が文部大臣になる。(昭和)22年の6月1日から23年の10月15日までなんですが、このときに第1次の米国教育使節団の報告書を実際にどう実施するかという課題として、教育委員会の問題が起きてくるわけです。それで、森戸先生がお書きになった本の中で、教育委員会制度というのは、国家中心的教育制度を廃止するという事なんだから、日本の分断化政策である。ていのよい分断統治なんだと。だからこんなものは何とかして耐え忍んでいかなくちゃいかんと延期することを考えられたわけですね。ですから、教育委員会制度は、(昭和)23年の10月5日に選挙が行われてスタートを切ったんですが、都道府県と指定都市だけは23年でスタートするのは仕方がないとして、ほかのものは25年まで延ばし、さらにそれは占領中延ばそうとかかったわけですね。ですから、(昭和)25年に教育委員の選挙をやって改選期を一度迎えますが、27年の選挙のときに1年延ばそうとかかった。それが、明日お話を申し上げる教育委員会制度になります。

しかし、ここのところはちょっと整理をして申し上げないと明日私がちぐはぐになって

しまうかもしれません。教育委員会というのは、日本のかつての中央集権を壊す制度なんです、地方分権制度とって、それはその民主化の最もらしい方法だということになっているけれども、明治以来成功してきた日本の教育制度を壊すためのものだから、なんとかして引き伸ばさなきゃいかんと。ですから、教育使節団の報告書が出ていますけれども、比較的早く問題が片付いたのは国語問題。片付いたというか、片付けちゃったわけですね。国語問題で、当用漢字で、教育用漢字で、ローマ字教育を少し入れてというので片付けたんですが、一番本質的に残ったのが教育委員会の問題だったわけです。それを森戸辰男先生が大臣のときに、これだけは本当に身を挺してやめさせようとかかられた。日本に選挙というのはまだまだなじまないだめだというのでいかれたんですが、どうしても言うことを聞いてくれなかったから、(昭和)23年の教育委員会制度の発足に至ったという意味のことを森戸先生のお書きになったものにこれは出てまいります。ですから、そういう意味で、教育使節団の報告書に関して言えば、国語問題と教育委員会の問題というのが、大変私は大きな山だったなあと思っています。

4-4. 大学の問題

【木 田】

それから、大学問題ですけれども、大学問題は、6・3・3・4というのを実は日本側がくっっちゃったという印象で関係者の方はおられます。それはなぜかという、専門学校を大学にするということに力があって、義務教育は9年にする。6・3を9年にして、あとの3年間は、当時の関係者の意識には旧制高校のような感覚が高等学校という言葉に残っていたと思うんですけれども、その上に専門学校をつくる。高等教育をよくするんだと。専門学校に大学という名前をつけるというところまではよかったと思います。しかし、専門学校を大学にして、旧制帝大を平の大学に格下げしてしまったというところが、戦後の教育制度の一番大きな欠陥だったんじゃないかなというふうになんて思っているんですが、そのことについては、第2次教育使節団の報告書をごらんになりますと、あれは日本側が勝手にやったことでアメリカの勧告でないというふうに書いています。はっきり。ですから、そうとすれば、これは天野貞祐先生や東北の人文の先生がおられたなあ、何とかという(東北帝国大学小宮豊隆氏か)。この新しい大学制度にしたら大学は専門学校になってしまって帝国大学というか本当の総合大学ではなくなるという心配をされた。その心配の方が日本の現実の中で生きてしまったという感じです。

これもまた別途の議論になりますけれども、最近の大学改革がどういうことに展開していきますか、当時、天野先生など一部の人文の先生が、それじゃあ帝国大学がなくなって各種学校だけになるじゃないかという6・3制の改革が、今そういうことに近づいてきつつあるなあという印象を持っていますが、いずれにしても、米国教育使節団の報告書というのは、私は第1、第2ともかなり大きな本格的な論議を日本の教育制度に加えたものだと思いますから、歴史をお考えのいたしたく上では、これはぜひ読み直して、どこから出発すれ

ばいいかということをお考え下さるといいんじゃないかというふうに思います。

5. 教科書の発行に関する臨時措置法（昭和 23 年 7 月 10 日）

5-1. 教科書の発行に関する臨時措置法

【木 田】

それで、4 番目(資料①)の教科書の発行に関する臨時措置法という法律について、要するに教科書の出版についてお話を申し上げておきたいと思います。

この法律自体は、昭和 23 年の 7 月 10 日で、そして実際にこの法律で動かそうとしたのは、23 年の暮れに、24 年度から使う教科書をつくるために動かそうとしたわけです。なかなかそれは、検定制度に切り替えるというようなことなどうまくはいきませんでしたけれども、ここでベーシックな問題として皆さんに知っておいていただきたいのは、用紙の、紙ですね、紙の製作と配給ということに対する大変大きな統制があったということなんです。ですから、教科書用紙を確保する、学校のためにこれだけ紙が要ということは、昭和 22～23 年のときの大問題でございまして、教科書局の庶務課というのは、そのことを手配しとる課だったんですね。それで、教科書が窮屈で好きなだけ教科書をつくるというわけにはいかないんですから、どうやってその検定教科書をそれに合わせるかという、つなぎですね。それを何とか制度化しておこうというのが教科書の発行に関する臨時措置法という法律です。

ですから、これはこの表題にも書いてございますように、まさに私自身が担当した法律なんですけれども、そりゃこんな統制経済の窮屈な時代というのはいづれなくなるから、2～3 年のことよという意味で臨時措置法という名前をつけて出したんです。

その中身は、教科書というのは子供の数に応じて必要な部数が要りますと。そして、それをどの教科書会社に割るかというのは、発行してくれる教科書会社に割り付けるんです。注文の部数だけは確実に用紙を確保して供給してやらなきゃいけません。そして、4 月 1 日には、どんな山の中の一軒家であっても、そこに教科書が届いてなきゃいかんというのが、私もその相手方とこへ行って説明した言いぐさなんですね。

それがなんと、こともあろうに臨時措置でなくて今日までまだこの法律が残っています。それは結局、発行部数をどうやって文部省がつかまえて、どれだけ出版社に刷らせるかということは、結局臨時措置でなかったもんですから、最初のときは新聞紙との関係で、ほかの一般図書部との関係で競り合ってますね、どうしても教科書は 4 月 1 日にこれだけ発送し配給しておかなきゃならんということで書いたこの法律が、今日まで用紙の割り当てと、特に無償制度になったもんですから、余計制度的にはかっちりルールへ乗っけて流すという格好になってしまっただけで、ちょっと不思議に感じますが、臨時措置でなくなった臨時措置法が今日に残っているということなんです。

しかし、どうしてもこれを考えていただくときには、当時新聞から出版からみんな大変窮屈で思うとおりにならなかったという時代のことを一つは考えといていただきたいと思います。

それからもう一つは、ちょうど義務教育が9年になるというのは、この時期なんですね。実際に文部省とすれば、本当はやりたいけども、やれるかなあと思っていた大臣交代という事件、その後いろんなことが起こりました。

特に、天野先生のときになって、天野先生は、義務教育というのは今と同じで地方が金を出しているんだから地方の財源でやればよろしい。天野先生のときに国の給与制度というのが一面では潰れたんです。それで、せめて1年生には教科書を国のご褒美として、お祝いとして子供たちに配ってやりたいと。それで、国語と算数だったと思いましたが、1年生の子供に教科書を配る、これは予算措置でいたしました。ですけれども、これはまあ義務教育の学校という以上、もう少し大事にしなければいけません。国も力を入れないとということで天野先生がとられた措置なんです。

それから、今さっき既に国語の問題、国字の改良問題、漢字数の制限、ローマ字のことを申し上げました。

5-2. 義務教育化

【木 田】

そして、初等及び中等学校の教育行政は、できるだけ中央からの下げ渡しじゃなくて、地域の住民の生活の中からの学校として、その知恵と才覚を制度の上に映すようにという方向があらゆるところへ出てきておったわけです。

それは、教科書問題についてもそうでした、学校でいいと思う教科書を選べばいいじゃないかという発想で、文部省はひどいやつだけだめだと言っとけばいいだろうと。こういうふうな態度だったかと思います。ですから、けがでスタートしたんですけれども、6・3制の9年の義務教育化という問題と、それから、高等学校という問題がどういうふうに收れんしていくかというのがその次の大きな課題で、最近も後藤先生が高等学校の統廃合でご苦労になったようなんですけれども、ちょうど同じような問題がその義務教育9年の次に起こってきましたですね。

ちょうど、私が県で仕事をしておりましたのは、昭和24年からですから、その義務教育がスタートしたばかりのときで、お寺の本堂の端っこが教室というような中学校がいっぱいできました。とにかく、どうしてもつくらなきゃいけませんということになったもので、全体の準備が整然と整ってスタートしたものじゃございませんから、1学級1学年で3学級で1中学校というような学校がいっぱいできましたし、岐阜県でどうであったかというのは私存じませんが、一番私が千葉県において困ったのは、昭和24年ですか、学校の先生が揃わないんですね。教室はできて子供が入ってもね。女学校へ行って一生懸命頭を下げて卒業生を学校へ入れるという今では考えられないようなことをやってきました。た

またま、昨日か一昨日か誰かと話したら、「学生で大学をまだ卒業していない間に中学校の先生にされてねえ」とかと言って、話しとるうちに私が頼みに行った学校に奉職してると、あらあらって言ったんですけれども。そりゃ今といろんなことが違ってきますから、物が足りないし、学校が足りないし、先生が足りないしというところで、昭和の24~25年とこう戦後の教育の再現というのが起こってきたということを念頭に置いていただきたいと思います。

今になってみれば、それはもう全く想像のつかない情勢の違いということですが、なにしろ国の体制からがたがたしているときに、物がなくなるときに、そりゃ今考えても義務年限を5割ふやしますなんて言ったら大変ですよ。ですから、あらゆるが大変な、そりゃまあ大騒ぎでみんなが結束をして、亡くなられた市町村長さんも自殺をされた人もたくさん出たような荒波をですね超えてきたんだということを、この教科書問題の流れとともに思いますですね。

5-3. 千葉県庁へ

【木 田】

それで、教科書の発行に関する臨時措置法というのはどういうことかといいますと、結局、検定制度というのはもともとあったわけですから、どの社のどの本が何部必要なんで、それをどこどこに学年の始まるときまでに配らなきゃいけないかということをやちゃんと文部省で把握して、そして必要な部数の紙を確保して、そしてそれを4月初めまでに学校に配りますというのが、言われてみれば当たり前なことなんですが、その当たり前のことを実行するという意味でつくったのがこの臨時措置法でございました。

このときに、先ほどもちょっと話をしたんですが、どうしてそんなに手間がかかるんだとかいろんなことがですね、受話器を取り上げたらすぐ全国へ電話が通ずるような電話を持ってる相手から文句を言われて、こっちの方はそんなことじゃないんだと。電話をかけようと思ったって一日がかりだというような話をしたり、いろいろと占領当局に余計な知恵を借りて文部省を困らそうというようなのが出てきたりですね、ちょうど似たようなことが組合運動のときにまた起こったものですから、どうも日本人の根性ももう少し立派にならんとスマートでないなあと思ったりいたしました。困難な時期をいろいろと乗り越えてきたわけです。

それで私は、昭和23年の暮れに千葉県庁の方へちょっと出かけることになりました。それはもう全く個人的なことが主だったので、元々親兄弟を福山の方へ残して自分だけで東京に来とったわけですから、当時のあれでは知人のご厄介になったんですけれども、生活ができないですね役所におったんでは。それで頼み込んで、どこか田舎へ、官舎のあるところへ出してと頼みまして、では一番近い、しかも文部省と若干縁のあった千葉県へ放り出してもらったわけです。

ちょうど6・3と高等学校の体制の改革のときでして、学校に対する市町村の意気込みと

いいですかね、これは肌で感じさせてもらいました。やっぱり長い間地域や部落の中心の施設が学校だもんですからですね、学校をいじって中学校の統合をすとか、高等学校はどけ、とこういうようなことはもう大騒動になりますね。後藤先生も最近ご苦勞になったんじゃないかと思うんですけれども。私どものときは、人数が足りないからじゃないんで膨れるわけですからね。否応なしにつくっていかなくやいかんということと、それから、そのためには旧制の高等学校・中等学校を潰すとか変えるとかというそっちの方が問題になりましてね。6・3制を軌道に乗せるというのもちょっとやっかいな話だったかなあというふうに思っておりますが、おかげで学校というものが市民生活、市町村の生活環境に非常に食い込んだ仕事だなあということは感じることができました。これが、教育委員会の問題とかいろんなことを考えるときにもやっぱり私の一つの栄養分になっている。観念じゃなくて、そこで学校と市民生活というものをどう理解しておけばいいかということを感じさせてくれたのが千葉へ出ている間の体験だったと思います。学校を統廃合して潰したりするもんですから、竹尾弉なんていう民主党だったと思うんですが、猛者に私は組合の回し者みたいに言われたことがありましてね。「ああいう文部省のが県庁へ出入りしておるのはけしからん」とか言われましてね。大分注目をされたんですけれども。県の生活というのは、ある意味で非常に学校というものの地域におけるあり方ということを考える意味において、私は勉強になったなあというふうに思っております。それが県に出たからの仕事なんで、本当は教育委員会のそこへ話がつながっていくわけなんですけど、その前に、『あたらしい憲法のはなし』という順序になっていますが、これは今さっきある程度お話をしたんじゃないかと思うもんですから、もう重複になりますので、一応(資料①)5番目までのところはこれでお話をしたということにさせていただきますよろしゅうございますか。